

昭教学第 91 号  
令和2年4月24日

昭和町立小中学校保護者各位

昭和町長 塩澤 浩  
(公 印 省 略)

町内小中学校給食費一部無償化について（通知）

保護者の皆さまには、日頃より新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、不要不急の外出を自粛するなど、日常生活において多大なるご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。5月6日まで延長されました小中学校の臨時休業につきましても、引き続きご理解ご協力をお願いいたします。

さて、本町では、「緊急事態宣言」対象地域が東京都など7つの都府県以外にも拡大したことを受け、子育て世帯の皆さまへ経済支援を行うことといたしました。つきましては、町内小中学校給食費を一部無償（5月～7月の3か月分）といたします。

なお、臨時休業により学校給食の提供のなかった4月分の給食費につきましては、請求いたしませんので併せてお知らせいたします。

お問い合わせ先

昭和町立学校給食センター

TEL 055-275-5306